

岩手県農業経営相談所 専門家派遣規程

1 派遣する専門家

本事業で派遣する専門家は別表1のとおりとする。

2 派遣手続

(1) 派遣申請

- ① 個別支援を受けようとする現地支援チームは、別紙様式第1号「専門家派遣申請書（個別支援）」を相談所へ提出する。
- ② 相談所が農業者からの相談を直接受け付けて専門家を派遣する場合は、相談者の了解を得て、現地支援チームが同行するものとする。その場合、相談所は、相談者カードを作成して事前に現地支援チームに相談内容等を報告する。
- ③ 研修会等に講師派遣を受けようとする現地支援チームは、別紙様式第2号「専門家派遣申請書（研修会）」により、相談所へ提出する。

(2) 専門家との調整

- ① 相談所は、現地支援チームの希望する専門家が第1に規定する者であることを確認のうえ、専門家に支援を依頼し、結果を現地支援チームに連絡する。
- ② 連絡を受けた現地支援チームは、時間や場所等の詳細について、専門家と直接調整するものとする。
- ③ 個別支援に専門家を派遣する場合、当日は、原則として現地支援チームの所属職員が専門家に同行するものとする。

(3) 派遣結果の報告

- ① 個別指導を実施した専門家は、別紙様式第3号「経営指導報告書」により、すみやかに相談所に指導結果を報告するものとする。
- ② 個別支援への専門家の派遣を受けた現地支援チームは、別紙様式第4号「支援結果報告書」により、すみやかに相談所に結果を報告するものとする。
- ③ 研修会等への専門家の派遣を受けた現地支援チームは、別紙様式第5号「専門家派遣結果報告書」により、結果を報告するものとする。

3 謝金および旅費

(1) 謝金および旅費は以下により支払うものとする。

- ① 謝金は、別表2により支払うものとする。
- ② 旅費は、岩手県の旅費支給基準「一般職員の旅費に関する条例」により支払うものとし、当該現地支援チームまたは農業革新支援担当が算定して相談所に報告する。
- ③ 謝金および旅費は、専門家から提出された経営指導報告書（別紙様式第3号）の内容を確認し、1月単位で集計を行い、所定の期日（翌月末日）に専門家の指定する口座に振り込むものとする。

<別表1>

専門家名簿

1. 税理士

No.	事務所所在市町村	氏名	事務所
1	二戸市	新毛 啓一郎	税理士法人 MTU 二戸事務所
2	二戸市	畑山 祐三	中村茂税理士事務所
3	八幡平市	伊藤 保己 (行政書士)	伊藤保己税理士事務所
4	盛岡市	池田 政弘	池田政弘税理士事務所
5	盛岡市	植田 良美	インテグリ税理士法人盛岡事務所
6	盛岡市	泉館 恵太	税理士法人つくし会計
7	盛岡市	小田島 剛	小田島隆男税理士事務所
8	盛岡市	工藤 重信	岩手税理士法人
9	盛岡市	高木 利男	高木利男税理士事務所
10	盛岡市	土井尻 直義	中央総合税理士法人盛岡事務所
11	盛岡市	福士 義裕	中野徳税理士事務所
12	盛岡市	三浦 憲一郎	こずかた税理士法人
13	盛岡市	八木橋 伸泰	八木橋伸泰税理士事務所
14	盛岡市	八木橋 美紀	八木橋美紀税理士事務所
15	花巻市	伊藤 今子	伊藤今子税理士事務所
16	花巻市	菅原 秀紀	税理士法人つくし会計花巻事務所
17	花巻市	畠山 元	畠山元税理士事務所
18	北上市	堤 研一	公認会計士・税理士堤研一事務所
19	北上市	清水 真弘	公認会計士・税理士堤研一事務所
20	奥州市	及川 和人	税理士法人及川会計
21	奥州市	鈴木 祐弘	鈴木祐弘税理士事務所
22	奥州市	佐藤 辰文	佐藤辰文税理士事務所
23	一関市	菅原 節夫	菅原節夫税理士事務所
24	一関市	菅原 哲也	菅原哲也悦税理士事務所
25	一関市	菅原 祐一	菅原祐一会計事務所
26	一関市	鈴木 和博	鈴木和博税理士事務所
27	一関市	牧野 行男	牧野行男税理士事務所
28	一関市	菅野 恵一	菅野恵一税理士事務所
29	一関市	昆野 芳男	昆野芳男税理士事務所
30	大船渡市	上野 博幸	上野博幸税理士事務所
31	陸前高田市	横山 昭彦	菅原弘志税理士事務所

2. 社会保険労務士

No.	事務所所在市町村	氏名	事務所
32	久慈市	佐々木 広美	佐々木広美社会保険労務士事務所
33	久慈市	杉本 浩	社会保険労務士 杉本浩事務所
34	二戸市	田中 実弥穂 (特定社労士)	たなか・みやお社会保険労務士事務所
35	滝沢市	近藤 忠義 (特定社労士・行政書士)	近藤社会保険労務士・行政書士事務所
36	盛岡市	青柳 伸	青柳社会保険労務士事務所
37	盛岡市	及川 雅史	F.P. 社労士事務所ライトファーステン
38	盛岡市	小笠原 利枝 (特定社労士)	社会保険労務士小笠原事務所
39	盛岡市	奥島 繁 (特定社労士)	奥島特定社会保険労務士事務所
40	盛岡市	菊池 健一	社会保険労務士事務所 健一
41	盛岡市	高橋 弘幸 (特定社労士)	社会保険労務士法人勝又・高橋・吉田事務所
42	盛岡市	高橋 義昭	特定社会保険労務士 高橋義昭事務所
43	盛岡市	永山 智照 (行政書士)	社会保険労務士 人事マネジメント永山事務所
44	盛岡市	星野 麻紀 (特定社労士)	ほしの社会保険労務士事務所
45	盛岡市	八重樫 信也	社会保険労務士八重樫事務所
46	盛岡市	山内 俊雄	山内社会保険労務士事務所
47	盛岡市	山田 裕幸	山田総合労務事務所
48	盛岡市	横山 信英 (特定社労士・行政書士)	横山信英社労士行政書士事務所
49	矢巾町	竹花 寛幸 (特定社労士)	やはば特定社会保険労務士法人
50	矢巾町	中塚 和美 (特定社労士・行政書士)	中塚社会保険盛岡労務組合事務所
51	矢巾町	山本 正人 (特定社労士・中小企業診断士)	社会保険労務士法人ワイズコンサルタンツ
52	紫波町	小笠原 裕一	小笠原社会保険労務士事務所
53	花巻市	菊池 英夫 (特定社労士・行政書士)	菊池行政書士事務所/社会保険労務士事務所

No.	事務所所在市町村	氏名	事務所
54	花巻市	工藤 洋行 (特定社労士・中小企業診断士)	工藤社会保険労務士・中小企業診断士事務所
55	花巻市	高田 勉	高田勉社会保険労務士事務所
56	花巻市	照井 常明 (行政書士)	社会保険労務士照井常明事務所
57	北上市	小原 敏和	社会保険労務士 小原事務所
58	北上市	川村 昭 (特定社労士)	川村労務管理事務所
59	遠野市	佐々木 雄司	社会保険労務士法人ふくる遠野事務所
60	奥州市	菅原 かおり	かおり社会保険労務士事務所
61	奥州市	佐々木 恭子 (特定社労士)	佐々木恭子社会保険労務士事務所
62	金ヶ崎町	菊池 雅博 (行政書士)	菊池社会保険労務士事務所
63	一関市	浅利 稔	浅利社会保険労務士事務所
64	一関市	鈴木 克則	岩手経営労務事務所
65	一関市	佐藤 和雄 (特定社労士)	社会保険労務士 佐藤事務所

3. 中小企業診断士

No.	事務所所在市町村	氏名	事務所
66	盛岡市	土岐 徹朗	土岐経営支援事務所
67	矢巾町	山本 正人 (特定社労士)	ワイズ社会保険労務士中小企業診断士事務所
68	花巻市	工藤 洋行 (特定社労士)	工藤社会保険労務士・中小企業診断士事務所
69	奥州市	高橋 昌弘	中小企業サポートセンター奥州

4. 弁護士

No.	事務所所在市町村	氏名	事務所
70	盛岡市	菊池 優太	盛岡さくら法律事務所

5. 弁理士

No.	事務所所在市町村	氏名	事務所
71	盛岡市	岩手県発明協会	岩手県発明協会

6. 司法書士

No.	事務所所在市町村	氏名	事務所
72	一関市	佐藤 賢志	佐藤賢志司法書士事務所

7. 行政書士

No.	事務所所在市町村	氏名	事務所
73	八幡平市	伊藤 保己 (税理士)	伊藤保己税理士事務所
74	滝沢市	近藤 忠義 (特定社労士)	近藤社会保険労務士事務所/行政書士事務所
75	盛岡市	永山 智照 (社労士)	社会保険労務士 人事マネジメント永山事務所
76	盛岡市	横山 信英 (特定社労士)	横山信英社労士行政書士事務所
77	矢巾町	中塚 和美 (特定社労士)	中塚社会保険盛岡労務組合事務所
78	花巻市	照井 常明 (社労士)	社会保険労務士照井常明事務所
79	花巻市	菊池 英夫 (特定社労士)	菊池行政書士事務所/社会保険労務士事務所
80	金ヶ崎町	菊池 雅博 (社労士)	菊池行政書士事務所/社会保険労務士事務所

8. 大学教授

No.	事務所所在市町村	氏名	事務所
81	滝沢市	新田 義修	岩手県立大学総合政策学部

9. 農業法人経営者

No.	事務所所在市町村	氏名	事務所
82	岩手町	千葉 一幸	(有)ハッピーヒルファーム
83	花巻市	高橋 章郎	(有)アグリスト
84	一関市	葛西 信昭	(有)かさい農産
85	盛岡市	田鎖 高紀	(有)田鎖農園
86	紫波町	高橋 信	(有)高橋農産
87	八幡平市	田村 昌則	(株)サラダファーム
88	一関市	石川 聖浩	(有)一関ミート
89	北上市	照井 勝也	(株)西部開発農産
90	雫石町	菅原 文子	(有)ファーム菅久
91	八幡平市	寺地 輝美	(株)前森山集団農場

No.	事務所所在市町村	氏名	事務所
92	花巻市	佐藤 巧	(有)岩手園芸
93	金ヶ崎町	板宮 研治	(有)ライフクリエート・ケイ
94	花巻市	及川 光孝	(有)鍋割川ユニオン

10. 食のプロフェッショナルチームアドバイザー（5名）

11. 産業創造アドバイザー（5名）

<別表2>

項目	金額
個別相談	5,000円/30分
研修会講師	7,500円/30分

※30分単位で算定し、30分未満は繰り上げる。

附 則

この規程は、令和元年5月16日から施行する。

(別紙様式第1号)

年 月 日

岩手県農業経営相談所所長 様

(申請者)

専門家派遣申請書 (個別支援)

1 派遣を希望する 専門家	①専門家の種類 (希望する専門家に○を記載)		
		税理士	社会保険労務士
		中小企業診断士	農業経営アドバイザー
		その他 ()	
	②希望する専門家		
	所 属	(所属組織、事務所名等)	
	氏 名		
2 希望日時	第1希望	年 月 日 〇〇:〇〇~〇〇:〇〇	
	第2希望	年 月 日 〇〇:〇〇~〇〇:〇〇	
	第3希望	年 月 日 〇〇:〇〇~〇〇:〇〇	
3 希望場所	住 所		
	会 場		
4 支援対象者	氏 名		
5 相談内容			
6 現地支援チーム	組織名		
	氏 名		
	連絡先		

(別紙様式第2号)

年 月 日

岩手県農業経営相談所所長 様

(申請者)

専門家派遣申請書 (研修会)

1 事業内容	研修会名 :		
	研修内容 :		
2 派遣日時	年 月 日 ○○ : ○○ ~ ○○ : ○○		
3 派遣場所	住 所		
	会 場		
4 対象者数	○○○名		
5 派遣を希望する 専門家	①専門家の種類 (希望する専門家に○を記載)		
		税理士	社会保険労務士
		中小企業診断士	農業経営アドバイザー
		その他 ()	
	②希望する専門家		
	所 属	(所属組織、事務所名等)	
氏 名			
6 担当	組織名		
	氏 名		
	連絡先		

(別紙様式第3号)

年 月 日

岩手県農業経営相談所長 様

経営指導報告書

経営体名			
同行担当者			
専門家名			
指導年月日	年 月 日 〇〇:〇〇~〇〇:〇〇		
相談場所 (どちらかに○)	<input type="checkbox"/>	専門家事務所	<input type="checkbox"/> その他 ()
(1) 相談内容			
(2) 指導内容			

【謝金等振込先について】

- ①源泉徴収の欄は、必ずいずれかに○をつけてください。
- ②直近一年間で、振込みがある場合は、下記は記入不要です。
- ③初回振込、変更がある場合、直近1年間振込みが無い方は、下記振込先をご記入ください。

金融機関名	支店名	(普通・当座)	口座番号
(よみがな)		個人 源泉徴収あり	法人 源泉徴収なし
口座名義			

※いずれかに○

(別紙様式第4号)

年 月 日

岩手県農業経営相談所長 様

支援結果報告書

重点指導農業者	
支援年月日	年 月 日 〇〇:〇〇~〇〇:〇〇
相談場所	
派遣した専門家	
出席者	【重点指導農業者】 【現地支援チーム員】
相談内容	
指導内容	
重点指導農業者 の意見、感想、今 後について	
現地支援チーム より今後につい ての見解、対応等	
報告者	

(別紙様式第5号)

年 月 日

岩手県農業経営相談所所長 様

(申請者)

専門家派遣結果報告書

1 事業内容	研修会名：	
	研修内容：	
2 派遣日時	年 月 日 〇〇：〇〇～〇〇：〇〇	
3 派遣場所	住 所	
	会 場	
4 対象者数	〇〇〇名	
5 派遣を受けた専門家	職 種	
	氏 名	

<添付資料>

- ①開催要領
- ②次第
- ③出席者名簿

